

空き家に関する支援制度一覧

市町村名: 渋川市

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
空家のリフォーム資金 (空家住宅リフォーム補助)	助成	空家活用支援事業補助金	①個人が所有する1年以上空家を住宅としてリフォームするもの (外構工事、新築、10㎡を超える増改築工事等を除く) ②市内の事業者へ発注するリフォーム ③対象リフォーム費用が20万円(消費税含む)以上のもの	①空家の所有者 ②空家を取得し居住する目的でリフォームを行う人 ③市税などの滞納をしていない人 ④空家解体事業補助金の制度を利用していない人 ⑤工事着工前に申請ができる人 ⑥補助対象者および対象住宅につき1回限り 【加算条件】 ①市外からの転入者 ②若者夫婦世帯(夫婦いずれかが40歳未満の世帯) ③若者パートナーシップ宣誓世帯(パートナーいずれかが40歳未満の世帯) ④子育て世帯(15歳以下の子供を扶養している世帯) ⑤居住誘導区域内にある空家	対象工事の10% (上限30万円) 加算額20万円 (複数該当しても加算額は20万円)			随時	予算の範囲内	建築住宅課	0279-25-7191	https://www.city.shibukawa.lg.jp/curashi/hikkoshi=sumai/sumai/akiya/p003838.html	
空家の解体補助	助成	空家解体事業補助金	①個人が所有する1年以上空家の解体工事 (所有権以外の権利があるもの、公共事業による解体、住んでいる住宅敷地内にある倉庫、物置等の付属建物を除く) ②市内の事業者へ発注する解体工事 ③空家の全部を解体する工事	①空家の所有者または相続人 ②前記の同意を得た人 ③市税などの滞納をしていないこと ④空家活用支援事業補助金の制度を利用していない人 ⑤工事着工前に申請ができる人 ⑥同一年度につき1回限り 【加算条件】 居住誘導区域内にある空家	対象工事の10% (上限20万円) 加算額10万円			随時	予算の範囲内	建築住宅課	0279-25-7191	https://www.city.shibukawa.lg.jp/curashi/hikkoshi=sumai/sumai/akiya/p003795.html	